第３回総合計画審議会　委員からの意見への対応について

資料２

No.	政策分野	委員意見	審議会当日応答	対応（赤文字は計画、戦略へ反映したもの）	担当課
1	2-1 就学前・学校教育	（辻沢委員） P24～25の2-1「就学前・学校教育」の現状と課題の2点目について、タブレットを使った学習は学力低下、集中力低下につながると世間で言われており、最近の研究の中でも学習力の低下や集中力の低下が結果として出ているなかで、市の基本計画の中にこうした文章を入れていいのか。	（事務局） 社会的にオンライン学習やテレワークなどデジタル化が進み、ICTを活用した学習にも力を入れている。集中力の低下などの課題も認識しているが、デジタルを活用した学習は進めていくべきと考えているので、文言は残したい。とはいえ、すべてをIT教育にすべきではないと思っている。デジタルとアナログの使い分けの見極めは教育委員会でも認識した上で進めていくべきと考えている。 意見を参考にしながら、「より効果的な授業での活用方法」の表記をより分かりやすく表現できるようにしたい。	2-1　就学前・学校教育 現状と課題について、以下のように文章を変更。 「各学校ではタブレット端末を活用し、ICTを活用した授業の実施を行っています。今後は、教員の働き方改革を踏まえつつ、より効果的な授業での活用方法を考える必要があります。」 ⇩ 「各学校ではタブレット端末を使用し、ICT を活用した授業も実施しています。今後は、情報過多による集中力の低下や教師と児童・生徒間のコミュニケーション不足などにも考慮しつつ、より授業での有効的な活用方法を考える必要があります。」	まなび推進課
2	2-2 青少年・生涯学習	（吉田委員） P26～27の2-2「青少年・生涯学習」において、不登校の児童生徒が増えている。青少年の健全育成支援において教育相談の充実とあるが、不登校の問題は、中学校を形式的に卒業して高校生になる、あるいは高校を中退した時にも問題が発生する。 小中学校までは市の教育委員会で対応ができるが、中学校を卒業して高校中退した場合、不登校のこどもたちに必要な情報を届けることが難しい。できればこどもたちが就業するまで市が見守るような取組みがあればよいと思う。	（伊藤会長・奈良県教育委員） 不登校は連続し、どこにも繋がらないこどもが出てくる。県であらゆる手段を通して、そうしたこどもたちに繋がるようにしている。県と市が連携することが大事。天理市だけでなく県教育委員会と連携をとって、不登校・どこにも繋がらないこどもたちをフォローすることを進めていく、といったことを考えてもらえたらよい。不登校の受け皿になっているのは通信課程の学校で、私立の通信課程の高校も通うこどもたちも増えている。そういうところに繋げていくことで対応していく。他市町村も同じで、いち教育委員会では対応できない。国の方でも対応を考えているところではある。県と市が連携し、情報を集めて子どもたちをフォローしていくといった内容を工夫し、表記していただきたい。 （事務局） 市の教育委員会とも協議して、市と県の教育委員会の連携という文言を、施策の中に追記できるか検討する。	2-2　青少年・就学前 施策１の３段落目を以下のように変更。 「また、オンラインを活用した相談・支援体制を整備し、不登校児童・生徒支援の充実を図るとともに、社会生活を円滑に送ることが困難な若者への支援を行います。」 ⇩ 「また、対面だけではなくオンラインを活用した相談・支援体制も整備し、小中学生時から継続的に支援をしてきた不登校児童・生徒に対し、高校生に至るまで支援の充実を図ります。今後、県教育委員会とも連携し、社会生活を円滑に送ることが困難な若者への支援を行います。」	教育総合センター